

令和4年度 第1回 名取市地域包括支援センター運営協議会 概要報告書

令和4年度第1回名取市地域包括支援センター運営協議会を開催しましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

記

○日 時 令和4年8月9日(火) 午後3時15分～4時35分

○会 場 名取市役所 6階第1会議室

○出席者 出席委員 尾形会長、大橋副会長、中鉢委員、藤委員、土手内委員、森委員、田端委員、千田委員

事務局 我妻副市長、小畠部長、中山課長、松浦補佐、高橋主幹兼係長、桑嶋主事、大島保健師、山崎

地域包括支援センター 東地域：佐藤所長、南地域：宮地所長、
西地域：桃野副所長、中部地域：北條所長

○傍聴者 なし

○内 容

【委嘱状交付式】

1. 開 式 司会：松浦課長補佐

2. 委嘱状交付

代表受領：我妻副市長より、中鉢 登 委員へ交付

3. 閉 式

【令和4年度 第1回 名取市地域包括支援センター運営協議会次第】

1 開 会 司会：松浦課長補佐

2 あいさつ 名取市副市長 我妻 諭氏 (別紙：副市長挨拶文)

3 委員紹介(自己紹介)

委員：那智が丘から参りました。住んで35年程経ちますが、那智が丘はお年寄りが本当に多くなりました。今回委員に選んでいただきましたが、そのような社会情勢から地域

包括センターの役割が本当に重要だと思っています。よろしくお願ひします。

委員：はじめてなので、分からぬ部分が多いが、よろしくお願ひします。

委員：閑上から来ました。今日はよろしくお願ひします。

委員：デイサービスセンターときわで施設長をしています。日頃は特別養護老人ホーム、認知症初期集中支援チームとしてお世話になっていますが、今回勉強させていただきたいと思う。よろしくお願ひします。

委員：名取市在宅支援センター福松苑でケアマネジャーをしています。今回初めて参加する。よろしくお願ひします。

委員：ボランティア連絡会より参加させていただいている。社会福祉協議会でボランティア活動をさせていただいている。小さいながら活動をしているが、地域包括支援センターには日頃よりお世話になっています。微力ながら協力できればと思います。

委員：老人クラブより参加しています。私は妻と2人暮らしをしているが、妻に先立たれては困る。妻は介護2級に10か月程かかり、その際介護について勉強しました。妻が万が一倒れたら介護してあげようと思う。困った時は包括さんの手を借りたい。その時はどうぞよろしくお願ひします。

委員：名取市医師会で理事をしています。愛の杜クリニック医師です。ここ2年は欠席ばかりで大変申し訳ないが、今後も都合が合えば参加したいと思っています。よろしくお願ひいたします。

・各地域包括支援センターの所長から自己紹介

・事務局職員の自己紹介

これより進行が、仮議長の我妻 副市長にうつります。

4 会長・副会長の互選

仮議長（副市長）：会長について、委員からの互選やご意見はございませんか。

委 員：事務局案はありますか。

事務局：事務局案として、会長を尾形志朗委員を提案する。 ⇒拍手で承認される

尾形会長：何分不慣れなところがあるが、不手際等あるかもしれません、みなさまご協力をお願ひいたします。

※副市長：退席

議 長：副会長について、委員からの互選やご意見はございませんか。

委 員：事務局案はありますか。

事務局：事務局案として、副会長を大橋佑太委員を提案する。 ⇒拍手で承認される

副会長：初めてなもので、みなさまにご迷惑をおかけすると思いますが、精一杯努めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

5 議 事

事務局：地域包括支援センター運営協議会の概要を説明

(1) 情報公開の対応について 資料 1

(2) 会議公開について

<質疑>：特になし

傍聴要領について質疑なし

事務局：各担当から説明

(3) 令和3年度 地域包括支援センターの事業報告について 資料 2

(4) 指定介護予防支援業務等の事業報告について 資料 3

<質疑>

委 員：P9で生活支援コーディネーターの第1層と第2層が区分してあるが、第1層は広報活動で、第2層は地域包括支援センターの方が資格とか技術を持ち合わせて活動しているとみえるが、コーディネーターを1層と2層であえて2つに分けているのはなぜなのか。P9の活動イメージ図をみると、構造や仕組みが複雑に分かりづらく見えるのです。1層と2層を横線で結ばなければいけないのか。コーディネーターは社会福祉協議会、介護長寿課と連携しながら、活動しているのは分かるのですが。そうすると、なぜ1層と2層を分けているのか、複雑化しているのではないでしょうか。分かりにくいです。

議 長：なぜ1層と2層がなぜ図に置いて分かれているのか、かえって複雑化しているということですね。では、事務局お願ひします。

事務局：確かに文字数も多く、イメージ図の割には分かりづらくなっています。申し訳ございません。第1層、第2層の役割が明確に分かれていますが、第1層第2層はそれぞれ必要だと考えています。第1層の担当圏域は市内全域であり、各包括圏域で活躍している第2層からの情報を集約する役割がある。一方で第2層は地域に根付いて活動をしており、その連携は必要というところで、お互い双方に向いている所でございます。

委 員：仕組みやおっしゃっていることは良く分かる。しかし、あえて複雑にしているようにみえるのです。第1層はこの図に入れなくても良いのではないか。

事務局：今回、地域包括支援センターの運営協議会でこのような図を提示したことであって混乱させてしまい申し訳ない。ただ第2層だけの図は作成していない。今後、第1層だけの図、第2層だけの図の作成も検討したいと思う。

委 員：運営協議会で地域包括支援センターの役割として示すには、分けてもらったほうが分かりやすいということですね。

委 員：先ほどの続きになりますが、第1層と第2層は別々に存在しているのか。

事務局：はい、別々に存在しております。

委 員：そうすると、社会福祉協議会には第1層、社会福祉協議会が運営している名取南地域包括支援センターには第1層と第2層の生活支援コーディーネーターが別々に存在するのでしょうか。

事務局：いいえ、第1層は市の社会福祉協議会に委託、第2層は南地域包括支援センターに。別々にコーディネーターが存在しています。

委 員：ですから、このように混乱するということで、図は別々にわけてもらった方が良いと思います。今後検討してもらいたい。

委 員：それでは、決算集計をみると、社会福祉協議会には第1層と第2層をそれぞれ委託しているとのことで良いか。

事務局：はいそうです。

委 員：分かりました。また、詳しくお聞きしたいことがある。P6の地域資源の把握件数が24、訪問した地域資源の数が225とあるが、地域資源というのが良くわからない。差支えなければどういったものか具体的に教えていただきたい。

事務局：まず地域資源の把握件数でありますけれども、左下の「新たな資源」が24件あったということです。訪問した地域資源の数というのは、何年間か事業をやっていく上で発見した、地域で活動する団体にコーディーネーターが訪問し、発見した延べ件数になっております。

議 長：あとは中鉢委員がおっしゃっていた、地域資源について具体的にお答えできるか

事務局：などたんにのっているような団体と言えば、イメージしていただけるだろうか。活動の種類がとても幅広く、地域で活動されている企業も地域資源になりますし、住民主体で行う通いの場や高齢者サロンなども地域資源になる。地域の支え合いの役割を担っていただける団体になっている。

委 員：わかりました。

議 長：他に皆様の方から質疑はありませんでしょうか。

委 員：P2相談者が民生委員となっている。民生委員が地域包括支援センターに相談するがあるが、民生委員が地域包括支援センターへ相談する。民生委員が地域包括支援センターに相談するのは、民生の仕事の役割として、介護長寿課から民生委員へお話をなどはしているのか。なぜ、そんなことを言うかというと、民生委員と地域包括支援センターで色々と相談した時に、何を地域包括支援センターに、何を民生委員に相談すれば良いのか分からぬ。例えば認知症の話などです。地域から見れば、基本的に地域包括支援センターの方が認知症を含めてプロがいるわけです。プロがいる地域包括支援センターへ相談する。地域の課題を話し合った時、住民が民生委員にお話しする内容と、それから包括に相談する内容と、どう整理すれば良いのか意見交換した時に混乱したことがある。例えば人権問題とか。それは人権担当課にいけば良いと思うが。民生委員の地域包括支援センターへの相談件数は176件あるが、この176件の相談項目の内訳はどうなっているのか。整理されているのでしょうか。

議 長：田端委員から質問があった民生委員と地域包括支援センターとの連携などについて、事務局お願ひします。

事務局：民生委員と地域包括支援センターの役割は、明確なすみわけはないと考えている。包括は身近な相談窓口としていますが、民生委員はより身近な、民生委員に相談していただいたものを地域包括支援センターへつないでいただいたら、直接市にいただくこともある。民生委員には住民から伺った話を各機関へつないでいただければと思います。とりわけ介護長寿課から民生委員さんにこうしてくださいというようなお願ひとか説明はしたことはない。おっしゃるとおり難しい所であり、混乱する部分かとは思っています。

議 長：たとえば包括支援センターと民生委員で活動する上で、感覚として戸惑いや困ったこと、混乱することはあるのでしょうか。

包括所長：日頃から民生委員の連絡会に参加させていただいて、困っている方がいらっしゃればお声がけ頂きたいと周知しているところ。民生委員さんの方からは比較的困ったことがあれば、直接包括支援センターと同行訪問することもありますし、直接包括支援センターとして訪問することもある。最近だと独り暮らしの方の相談であったり、認知症の方など多く相談していただいている。

議 長：ありがとうございました。イメージとしては、民生委員さんが身近な所の様子などを見ていて、困ることがあれば地域包括支援センターへつないでいただくというような連携をしているということですね。

委 員：民生委員のお仕事として、そういうことをやってもらっているが、相談件数が176件というのは少ないと思う。連携といいますか、地域包括支援センターに必ず繋いでもらうように。地域と密着している民生委員からの情報収集が弱いのではないか。

議 長：それにつきまして市の方から民生委員に積極的に包括へつないでもらうよう教育ではないが、何かしらの形でアプローチしていただければ。

事務局：そのように今後進めてまいります。

議 長：他にいかがでしょうか。

委 員：P3の介護保険関係について、介護保険制度についてみんな分かっていないと思う。地元に居れば認知症と介護保険制度の悩みが2つ挙がってくる。こうした時に、介護保険関係の数値が大きいが、介護保険関係の中の何が、悩みとして項目が相談にきているのか、せっかくデータがでてきているので、できれば数字が大きい項目については、具体的に上位3つくらい項目をつけてもらえば。

議 長：こちらはいかがでしょうか。現時点で分かっていることがあれば教えていただきたいのと、今後より項目を細分化することは可能でしょうか。

事務局：コロナ禍が長引いており、介護保険関係の申請が増えてきていたと包括から伺っています。主に申請関係が8~10割ぐらいを占めている。まさに申請関係そのものが数値として挙がってきています。

議 長：そうすると、申請関係が大半を占めているということで良いか。

事務局：はい、申請関係がほとんどしめています。

議 長：あとは統計の取り方やデータの整理の仕方についてはどうでしょうか。事務局お願ひし

ます。

事務局：今年度もこういう形で半年程データを取ってきてるので、今後の検討課題とさせていただきたい。どういうもので数字の中身が構成されているのか、正直これでしかデータをとっていないため、どのような形でお示しすることができるのか、同然現場の方にも分けて取っていただければいけなくなるため、検討課題、宿題とさせてください。

議長：その他ないでしょうか。時間の方も迫ってまいりましたので、以上で質疑を終了させていただきます。

○その他

- ・今後の予定について

次回の開催予定は、11月中旬～下旬頃。後日、開催のご案内をお送りいたします。

*委員より：特になし

6 閉会